

第1回国語分科会国語課題検討小委員会・議事録

平成24年4月27日(水)
11時00分～12時05分
文化庁・特別会議室

〔出席者〕

(委員) 林主査, 内田副主査, 井田, 岩澤, 影山, 鈴木(一), 鈴木(泰), 関根, 高木,
出久根, 東倉, 納屋各委員(計12名)
(文部科学省・文化庁) 早川国語課長, 氏原主任国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 小委員会の設置について
- 2 文化審議会国語分科会国語課題検討小委員会委員名簿
- 3 文化審議会国語分科会国語課題検討小委員会の会議の公開について(案)
- 4 国語課題検討小委員会における審議スケジュール(案)

〔参考資料〕

- 1 文化審議会国語分科会運営規則
- 2 文化審議会国語分科会の会議の公開について
- 3 国語分科会で今後取り組むべき課題について(問題点整理小委員会における「意見のまとめ」)(文化審議会国語分科会報告, 平成24年1月)

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 文化審議会国語分科会運営規則に基づき, 委員の互選により, 林委員が国語課題検討小委員会主査に選出された。
- 3 文化審議会国語分科会運営規則に基づき, 林主査が内田委員を副主査に指名し, 了承された。
- 4 事務局から, 配布資料3「文化審議会国語分科会国語課題検討小委員会の会議の公開について(案)」の説明があり, 国語課題検討小委員会を公開することが了承された。
- 5 事務局から配布資料4及び参考資料3についての説明が行われ, 配布資料4について了承された。その後, 参考資料3を参照しながら各委員が自己紹介を兼ねて, 座席順に国語施策の課題について, 各自の意見を述べた。なお, 自己紹介の終わっていない委員については, 次回の小委員会で行うこととした。
- 6 次回の国語課題検討小委員会は, 5月22日(火)午後2時から4時まで, 文化庁・第2会議室にて開催することが確認された。
- 7 各委員の意見は次のとおりである。

○林主査

今期のこの国語課題検討小委員会では、前期の問題点整理小委員会を引き継いで、それを国語の施策として、そこで審議されたことに基づいて、具体化していくにはどのような考え方、あるいは、どのような方向があるだろうかということをお審議いただき、これが目的になっておりますので、前期に審議された内容を今、氏原主任国語調査官からお話しいただきまして、今期との関連付けをしていただきました。

ちょっと補足というよりは蛇足になりますが、参考資料の4を御覧くださいませ。参考資料4は、「国語審議会及び文化審議会の主な答申等」と書いてございます。

○氏原主任国語調査官

参考資料4というのは、先ほどの総会の時の参考資料4ということですね。

○林主査

はい、そうです。総会の時の参考資料4です。お手をお煩わせいたしました申し訳ありませんが、一枚物の参考資料4というのがあると思います。それをちょっと御覧くださいませ。

これは、「国語審議会及び文化審議会の主な答申等」と書いてございます。昭和21年以後、今日までにどのような答申や建議が行われたかということをもとめたものでございます。非常にはっきりした特徴がございまして、申すまでもないかもしれませんが、ここに挙がっている答申は、日本語の場合、ほとんどがライティング(=writing)に偏っている。文字や書記、表記に偏っているということが言えます。特に内閣告示に至ったものは13件ございますが、これらはすべて文字やライティングに関わるものでございます。

「5. 敬語」は、平成19年に「敬語の指針」というものが出されましたけれども、これがそういう中であって少し性格が異なるものです。それから、「6. 国語一般」とございますが、これは、先ほど氏原主任国語調査官から御説明がありました、いわゆる基本的な考え方を示したというタイプの答申類でございます。

下の方の、文化審議会に入ってから、これは平成13年以後でございます。平成13年から今日までのほぼ10年の間に、答申が三つございます。16年の、いわゆる「国語力答申」と呼ばれている「これからの時代に求められる国語力について」、それから、19年に「敬語の指針」が出されました。それから、一昨年、22年に「改定常用漢字表」が答申されました。これは、非常に影響の大きい、非常に豊かな答申だったと理解しております。こういう流れの中であって、前期は、今後どういう政策課題に取り組んでいくべきであろうかという問題に立ち返って、その基本のところから御審議を頂いたというのが、先ほどの御説明の内容でございます。

国語につきましては、常に注意深くそれを見守っていて、必要がある場合には、適切な施策を提案し、それから、実行していく。常にそういう方法で国語を観察しているということが大切でございます。そういう流れから申しますと、「改定常用漢字表」が出た、この辺りで、もう一度、現在の日本語、将来の日本語を考えて、今後どういう方向に、この国語施策を進めていくべきか、そういうことを御審議いただく時期に当たっているということで、昨年からこういう議論が始まったところでございます。

実際に「敬語の指針」とか「改定常用漢字表」とかという具体的な問題に入りますと、社会の注目も大きくなりますし、私どもも熱が入ります。しかし、これからの国語施策ということを考える場合には、やはりその方向性を見極めていくという、前期から

今期に掛けて2期にわたる審議というのは、そういう方向性を定めるという意味で、非常に重要な時期に当たっていると考えております。

そういうことで、先ほど氏原主任国語調査官からの言葉にもありましたように、お忙しい方ばかりでいらっしゃると思います。どうぞ御配慮いただき、極力この会議においていただき、御意見を賜りたいということで、ちょっと話がそれてしまいましたけれども、この話に関連して、ここでお願いを申し上げておきたいと思っております。

前期にこういうテーマで委員の方々から貴重な意見をたくさん頂いて、それをまとめたものがこの冊子であるということをごさいます。本日の目的は、次回のこととか、今期の審議につなげるために、前期の審議の内容をもう一度御確認、あるいは、御理解いただくということで、その御説明が主であります。次回以後、いろいろ御意見を伺う、言わばその糸口として、少し時間がございまして、自己紹介を兼ねて、一言ずつ、ふだん日本語に関してお感じになっていること、あるいは、先ほど御説明のあった前期の審議内容に関すること等、御自由に御発言いただければと思うんです。急なお願いで御迷惑かなとは思いますが、まず井田委員から一言ずつ、自己紹介を兼ねてお願いしたいと思っております。

と申しますのは、今年度から、影山委員と鈴木泰委員に加わっていただきました。正に強力な委員でございまして、影山委員は国立国語研究所の所長をなさっております。お役目はそういうことではありますけれども、日本の最先端の言語学者として、広い角度から御見識を頂戴できるだろうと思っております。それから、鈴木泰委員は国語学者でいらっ

○鈴木(泰)委員

もうすぐ終わりですね。

○林主査

しかし、まだ今は…。

○鈴木(泰)委員

今は現職です。

○林主査

ということで、広く日本語についての研究者として、非常に広い視野を持って日本語を御研究なさっていらっしゃる方でございます。お二人の非常に強力な委員に加わっていただいておりますので、前からいらっしゃる委員も、自己紹介を兼ねて、一言ずつお願いをしたところでございます。

○井田委員

日本テレビの井田由美と申します。

アナウンサーとして仕事をしてまいりまして、昨年の東日本大震災での放送ということでは、私はもう最前線を外れておりますけれども、本当に考えさせられ、残念に思い、もっと何かできることはなかったか、今後どうしていけばいいのかと、いろいろ思うところがございました。

昨年の小委員会の議論を通して感じたことは、例えば、文化庁が「コミュニケーションを何とかしたい」などと言ったら、「まず役所内のコミュニケーションはどうなっている

のだ。大体君たちの言うことは分からない。」という声上がることは必至と思います。まず足元をしっかりさせなくては。役所が発信するのならば「公用文作成の要領」の見直し、初めに取り組むべき項目でしょう。

そして、もう一つは、緊急時における、放送をはじめとする情報の伝え手の言葉遣いですね。大切な課題ですが、これを検討することで、コミュニケーションの骨格が浮かび上がって、その結果、日常生活でのコミュニケーションへの何かヒントが見付かるといい。国語施策としては、ほのめかすと言うか、何か感じていただく、そのくらいが望ましい形なのではないかと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○林主査

岩澤委員、お願いします。

○岩澤委員

私は、先ほど国語分科会総会で御挨拶しましたので。

○林主査

先ほど御挨拶いただいたので、省略ということでございます。昨年もそうでしたけど、この国語分科会、特に小委員会は、非常に自由に、リラックスして御発言いただきたいと思っていますので、私自身がまず最初に崩れてしましますが、岩澤委員はそういうことでございますので。では、岩澤委員は飛ばしていただいて、影山委員、お願いします。

それから、さっき学会のことを申し上げましたが、影山委員は、日本言語学会の会長もしていらっしゃいます。

○影山委員

それは、3月末で任期が終わりました。

影山でございます。初めてこの会議に参加させていただきます。

私の立場として、言語学の専門家という立場、それは個人の立場、それから、国立国語研究所という非常に重要な国の機関の代表としての立場と、両方の立場から伺わせていただこうと思っています。

特に昨年問題になりました東日本大震災については、研究所としましても、方言と共通語、標準語、特に地元の方々は、お年を召した方、けがをされ、非常に困っているという場合に、どうしてもとっさの場合、やはり標準語ではなくて方言が出てきます。特に「ちくちく」とか「ずきずき」とか、そういった擬態語、オノマトペと呼んでいますけれども、そういった言葉でお医者さんに掛からないといけない。ところが、あのときに、現地のお医者さんだけではなくて、いろんな県から医者が駆け付けて、救助に出てきましたけれども、その人たちは東北の方言が分からない。患者の方、負傷された方が「ずきずき」に当たるような言葉を方言でおっしゃっても、なかなか外の方は、どんな痛み具合なのか分からないということの一つ感じておまして、研究所の中で方言研究の部門がありますけれども、その部門の中で、そういった医療に直接関わるような表現を分かりやすくするというような試みで、小さな冊子を作っています。これは各医療機関や官公庁、それからホームページでも無料で発信しています。

それから、国立国語研究所だけではなくて、大学共同利用機関としましても、これから

も起こるかもしれない災害に備えまして、実際の形のある文化財、貴重なものだけではなくて、言葉という無形の文化財をできるだけ記録・保存する、守っていく、将来につなげる、そういう活動をしていますので、ここの会議とも関わってくるかなと思っています。よろしく願いいたします。

○林主査

ありがとうございました。それでは、鈴木一行委員、よろしく願いいたします。

○鈴木(一)委員

大修館書店の鈴木一行と申します。

この名簿にございますように、日本書籍出版協会常任理事とは言え、協会の代表は実はしていないのではないかなと思うんですけども、そういう形で参加をさせていただいております。昨年からの分科会、そしてこの小委員会に参加させていただいておるんですけども、前期の1年間、いろいろ皆様のお話をお伺いしたり、また、私も多少発言をしたりしていました。私の仕事柄、雑誌関係の実務経験がほとんどないものですから、なかなかその辺での意見を申し上げるべきところもあったかなと思いつつ、意見を申し上げずに過ぎ去ったようなところも、正直言うとございます。できるだけそういうようなことも広く、一応出版としては私が参加させていただいているというところで、雑誌も、当然出版の一つでございますので、できるだけいろいろな情報を得ながら、何かお役に立てるような発言ができればと思っていますので、今期もよろしく願い申し上げます。

○林主査

では、鈴木泰委員、よろしく願いします。

○鈴木(泰)委員

先ほど林主査から御紹介ありましたが、今は「国語学会」ではなくて「日本語学会」と申し上げております。

○林主査

失礼しました。

○鈴木(泰)委員

昔の伝統的な国語学ではなくて、日本語学の立場から日本語を扱っていきこうという、そういう趣旨で数年前に変わりました。

私は専門は古代日本語なんですけど、こんなところで宣伝をするのは本当はいけないんですけど、たまたま3月にこういう本が出ました。『現古辞典』というんですけど、これは、現代語から古語を引けるものなんです。ただ、現代語と言っても、よく普通に使う現代語が見出し語になっています。例えば、「イケメン」と引きますと、まあ出てくるのは「色男」だったりして、何のことはないんですけど、ただ、こういうことによって、つまり、現代語と古語の垣根をなるだけ取り払って、多分、これから日本語を易しくしようといったときに、恐らく漢語にするのか、外来語にするのか、和語にするのかというような、そういうことが問題になってくると思うんですね。漢語ももちろん潜在的な日本語だし、そうなんですけれども、それ以上に古語の方が潜在的な日本語だと思うので、そういう面

からお話することができれば、お力になりたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

○林主査

ありがとうございます。

この会議の終了予定が12時までということになっております。お忙しい委員の方々でいらっしゃると思いますので、時間を大幅に超過することは、今回に限らず、極力避けたいと思っております。時間がないということで、本当の一言ということになってしまいますと、せっかくのお考えを伺えなくなりますので、この後の委員の方々につきましては、次回に回して、次回の冒頭で御紹介を兼ねたお考えを伺いたいと思っております。

順番で言いますと、ちょうど課長の席に順番が回ってまいりました。今日最後に、早川課長に御挨拶を頂戴したいと思います。

○早川課長

国語課長の早川と申します。

委員の皆様におかれましては、本日は最初の国語分科会の総会、そして、それに引き続いての小委員会の開催ということで、大変慌ただしい中、長時間にわたる御審議を頂きまして、誠にありがとうございました。

また、本日は、二つの小委員会が同時開催ということで、私もこのような形での出席になりまして、大変恐縮に思っております。

今年度、当小委員会におきましては、昨年度の問題点整理小委員会で整理いただきました課題について、それを踏まえて、それを更にブラッシュアップしていく、正に将来実を付けるための種をまくという、大変重要な時期だと考えております。参考資料3の「意見のまとめ」で挙げられました課題を見ましても「「公用文作成の要領」の見直しについて」とか、あるいは「常用漢字表の手当てについて」とか、あるいはまた「言葉遣いについて」、あるいは「コミュニケーションの在り方について」等々、どれ一つとっても簡単に結論が出せるものではないと考えております。そういう意味でも、委員の皆様には大変御苦勞をお掛けすることになるかと思えますけれども、よろしくお願い申し上げます。意は尽くせませんが、第1回国語課題検討小委員会の終了に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

どうぞ、委員の皆様、1年間よろしくお願い申し上げます。

○林主査

どうもありがとうございました。

それでは、本日の予定はこれで終了させていただきます。できるだけリラックスした、和やかな雰囲気、大事な問題をしっかり議論をしていきたいと考えております。こうすることで、緩やかに本質論の方に入っていきたいと思っておりますので、また次回以後、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。